

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年9月13日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 令和元年5月1日 至 令和元年7月31日)

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号 D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号 D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自平成30年 2月1日 至平成30年 7月31日	自平成31年 2月1日 至令和元年 7月31日	自平成30年 2月1日 至平成31年 1月31日
売上高	(千円)	618,382	540,551	1,575,252
経常損失()	(千円)	178,952	92,124	367,612
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	183,305	90,931	385,272
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	182,891	90,812	385,239
純資産額	(千円)	393,985	129,419	218,564
総資産額	(千円)	911,063	872,262	935,048
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	15.70	6.59	30.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	42.12	13.49	22.30
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	316,012	114,581	944,288
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,401	1,713	5,882
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	446,075	1,099	687,600
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	550,696	49,750	168,602

回次		第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成30年 5月1日 至平成30年 7月31日	自令和元年 5月1日 至令和元年 7月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	7.55	1.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容において、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失98,033千円、経常損失92,124千円、親会社株主に帰属する四半期純損失90,931千円を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。当該状況を解消・改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載のとおりです。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社(1社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済情勢は、雇用や所得環境は堅調に推移したものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の影響などで、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社が属している小売、卸売業界におきましては、消費者の衣料品に関する購買行動の多様化が進むなか、生活必需品の値上げなどを受け、消費者の節約志向は依然として根強く、厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、前事業年度中に新たに始めた貿易事業の拡大に向けた体制構築・取扱商品の多様化に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高540,551千円(前年同期比12.58%減)、営業損失98,033千円(前年同期は158,272千円の営業損失)、経常損失92,124千円(前年同期は178,952千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失90,931千円(前年同期は183,305千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

アパレル事業

アパレル事業につきましては、消費者の衣料品に関する購買行動の多様化と依然として根強い節約志向により、総じて厳しい状況が続きました。このような状況の中、基幹事業である卸売り事業につきましては、既存ブランドについての現在のポジショニング分析を行い構成の細分化を確立したことで、ブランドポートフォリオの見直しから、各得意先のニーズに合わせたブランドを選択し企画提案をしてまいりました。さらに、ライセンス事業とのシナジー効果を高めるため、サブライセンシー各社と協力し当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動も併せて行ってまいりました。ピコブランドを当社のサブライセンシー先が、商品広告の一環として人気の高いモデルインフルエンサーを用いてコマースを行ったところ、当社への商品問い合わせも急増しております。

そして、中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、大口受注の獲得を強化するとともに商品そのもののブランド価値を向上させる施策を行い、自社ブランドの確立を推進して参りました。

このような結果、売上高は108,398千円(前年同期比5.75%減)、セグメント損失は13,085千円(前年同期は71,235千円のセグメント損失)となりました。

不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、平成30年12月に購入した収益物件を、現在販売商品として積極的に営業しております。当第2四半期連結累計期間においては、購入した土地付建物の賃貸収入を計上しました。

この結果、売上高は11,060千円(前年同期はゼロ)、セグメント利益は7,955千円(前年同期は3,257千円のセグメント損失)となりました。

貿易事業

当社は、日用雑貨品及びその他製品の輸出取引、及びポリエチレンテレフタレート（PET）等の輸入業務に加えて、当第1四半期連結累計期間より、取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力強化のため、新たにプラスチック再生製品の輸出入業務を開始しました。

この結果、売上高は421,092千円（前年同期比16.35%減）、セグメント利益は18,277千円（前年同期比171.58%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて62,786千円減少し、872,262千円となりました。この主な原因は、たな卸資産が21,164千円、前渡金が21,271千円増加し、現金及び預金が118,851千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて26,359千円増加し、742,843千円となりました。この主な原因は、買掛金が22,830千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結累計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて89,145千円減少し、129,419千円となりました。この主な原因は、親会社株主に帰属する四半期純損失を90,931千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて118,851千円減少し、49,750千円となりました。

なお、各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、114,581千円（前年同四半期は316,012千円の使用）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失を89,947千円計上したこと、たな卸資産の増加額が26,259千円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,713千円（前年同四半期は11,401千円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,401千円発生したこと、敷金及び保証金の差入による支出が312千円発生したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,099千円（前年同四半期は446,075千円の獲得）となりました。

これは主に新株予約権の発行による収入が11,693千円発生したこと、新株予約権の取得による支出7,848千円及び借入金の返済4,994千円が発生したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6)重要事象等についての分析と対応策

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失98,033千円、経常損失92,124千円、親会社株主に帰属する四半期純損失90,931千円を計上しております。

このような状況を解消するために当社グループは、アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進、及び不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化、貿易事業における事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立並びに取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力の強化を推進してまいります。

アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進

基幹事業である卸売り事業につきましては、既存ブランドについての現在のポジショニング分析を行い構成の細分化を確立したことで、ブランドポートフォリオの見直しから、各得意先のニーズに合わせたブランドを選択し企画提案してまいりました。さらに、ライセンス事業とのシナジー効果を高めるため、サブライセンシー各社と協力し当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動も併せて行ってまいりました。ピコブランドを当社のサブライセンシー先が、商品広告の一環として人気の高いモデルインフルエンサーを用いてコマースを行ったところ、当社への商品問い合わせも急増しております。

今後は主力商品のブランド力を強化するとともに、コスト面では生産コストの見直し等による原価低減、在庫評価損を低減させる仕入施策の実施を通じて売上高総利益率の改善を図り、間接費用たる販売費及び一般管理費についても引き続き様々なコスト削減の努力を行うことにより、収益構造改革に取り組みます。

前連結会計年度において開始したインナーウェアの輸入販売事業では、ブランド認知を高めインナーウェアの卸売り業務に繋げるために百貨店等の催売場や大型ショッピングセンターへ出店する施策を取りましたが、業績改善が見込めないことから撤退することとなりました。

また、令和元年8月27日に開示した「広東省紡織品進出口股份有限公司との業務提携に関する戦略パートナーシップ協議書締結のお知らせ」にて、中国におけるアパレル業界のリーディングカンパニーであり、かつ国営企業でもある当該会社との提携より、新たな市場及び購買層開拓等を推進してまいります。中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売及びユニフォームの卸売り事業については卸売業務の拡大を引き続き図ってまいります。

不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化

当社の不動産関連サービス事業では、中華圏及び在日中国人による人的ネットワークから収集された情報を基に当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を探索・選択し、顧客に商談を申し入れる営業活動を実施しております。

当面は平成30年12月8日に取得した収益物件の早期売却を目指し営業活動を進めております。また、将来的な事業展開につき不動産市場環境及び対象物件の取得・売却までの期間や収益性等を詳細に吟味し、事業規模の拡大または縮小を柔軟に行ってまいります。

貿易事業

当社は、収益性の改善、安定的な収益の柱の構築を目的に、前連結会計年度中に日用雑貨品及びその他製品の輸出取引に加え、及びポリエチレンテレフタレート（PET）等の輸入業務を開始しました。貿易事業における事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立及び取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力の強化が当社の急務となっております。当第1四半期連結累計期間には、取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力強化のため、新たにプラスチック再生製品の輸出入業務を開始しました。

また、上記の事業を推進するためには相応の資金需要があること、また、財務体質の改善を図る必要があることから、平成31年4月1日開催の取締役会において第三者割当による第4回新株予約権の発行を決議し、平成31年4月26日に開催された当社第35期定時株主総会において関連する議案が承認されたことを受けて、令和元年5月8日に払込が完了しております。その他、新規事業等の模索も続いておりましたことから、令和元年8月19日付「新たな事業の開始に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社はIngDan Japanの代理店として、中国企業に対してIngDan Japan が開設しているプラットフォームへの登録を勧誘し、日本の顧客企業との取引に関する仲介・サポート業務を進めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年7月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,837,000	14,037,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	13,837,000	14,037,000		

(注) 提出日現在発行数には、令和元年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	2019年4月1日
新株予約権の数(個)*	51,970
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)*	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)*	普通株式 5,197,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)*	122
新株予約権の行使期間*	令和元年5月9日から令和3年5月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)*	発行価格 124.250 資本組入額 62.125
新株予約権の行使の条件*	
新株予約権の譲渡に関する事項*	新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項*	

* 新株予約権の発行時(令和元年5月8日)における内容を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和元年5月1日～ 令和元年7月31日		13,837,000		1,787,432		2,053,472

(5) 【大株主の状況】

令和元年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DADU(HONG KONG)CO.,LIMITED (常任代理人 劉娟)	ROOMC,3/F.,CAMERON COMMERCIAL BUILDING,468 HENNESSY ROAD.HONGKONG (東京都豊島区)	3,427,000	24.87
JP MORGAN CHASE BANK 380173 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E145JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,182,000	8.58
KEEN COUNTRY LIMITED (常任代理人 董莉)	6/F SEA BIRD HOUSE 22-28 WYNDHAM STREET CENTRAL HK (千葉県市川市)	1,098,200	7.97
SATURDAY CO.,LTD (常任代理人AZ MORE国際法律事務所)	NO2QING ' ANROAD,GUICHENG SUB- DISTRICT FOSHAN CITY GUANGDONG PROVINCE, CHINA (東京都千代田区永田町2丁目17-17)	1,010,100	7.33
COSMO LADY(CHINA) HD CO.,LTD (常任代理人IPAX総合法律事務所)	RM3004 30F WEST TOWER SHUN TAK CENTRE 168-200 CONNAUGH ROAD CENTRAL HK (東京都港区北青山1丁目3-2)	1,010,100	7.33
SAMURAI& J PARTNERS 株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7-12 虎ノ門ファーストガーデン10階	410,200	2.98
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	120,800	0.88
釜野 正彦	香川県高松市	120,700	0.88
馮 海軍	東京都江東区	119,900	0.87
鈴木 誠次	東京都練馬区	111,000	0.81
計		8,610,000	62.49

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式58,200株(0.42%)があります。

2. 次の法人から、平成24年2月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年1月31日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式除く。)総数 に対する所有株式数の割合(%)
勝時国際物流有限公司	UNIT 3312 33/F SHUI ON CENTRE 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI HK	735,000	5.33

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,778,000	137,780	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	13,837,000		
総株主の議決権		137,780	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

令和元年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新都ホールディングス 株式会社	東京都豊島区北大塚三丁 目34番1号	58,200	-	58,200	0.42
計		58,200	-	58,200	0.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和元年5月1日から令和元年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成31年2月1日から令和元年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,602	49,750
受取手形及び売掛金	192,092	205,349
たな卸資産	359,642	380,806
前渡金	70,376	91,648
供託金		91,544
その他	130,320	38,995
貸倒引当金	6,306	5,609
流動資産合計	914,726	852,485
固定資産		
有形固定資産	5,304	4,868
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
その他	40,270	40,118
貸倒引当金	25,252	25,211
投資その他の資産合計	15,017	14,907
固定資産合計	20,322	19,776
資産合計	935,048	872,262
負債の部		
流動負債		
買掛金	375,134	397,964
短期借入金	229,212	223,956
未払法人税等	11,894	10,914
返品調整引当金	103	15
訴訟損失引当金	23,254	22,137
店舗等撤去損失引当金	6,182	6,182
その他	64,947	76,571
流動負債合計	710,728	737,741
固定負債		
長期未払金	5,755	5,101
固定負債合計	5,755	5,101
負債合計	716,484	742,843

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,787,432	1,787,432
資本剰余金	2,053,472	2,053,472
利益剰余金	3,550,674	3,641,605
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	208,422	117,491
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	115	234
その他の包括利益累計額合計	115	234
新株予約権	10,026	11,693
純資産合計	218,564	129,419
負債純資産合計	935,048	872,262

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)
売上高	618,382	540,551
売上原価	576,539	454,024
売上総利益	41,843	86,527
販売費及び一般管理費	200,115	184,560
営業損失()	158,272	98,033
営業外収益		
受取利息	0	19
為替差益		11,250
貸倒引当金戻入額		738
その他	208	979
営業外収益合計	208	12,987
営業外費用		
支払利息	233	5,173
為替差損	4,861	
株式交付費	14,068	
訴訟費用	1,247	
その他	477	1,905
営業外費用合計	20,888	7,079
経常損失()	178,952	92,124
特別利益		
新株予約権戻入益		2,177
特別利益合計		2,177
特別損失		
本社移転費用	2,617	
特別損失合計	2,617	
税金等調整前四半期純損失()	181,569	89,947
法人税、住民税及び事業税	1,736	983
法人税等合計	1,736	983
四半期純損失()	183,305	90,931
親会社株主に帰属する四半期純損失()	183,305	90,931

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)
四半期純損失()	183,305	90,931
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	414	119
その他の包括利益合計	414	119
四半期包括利益	182,891	90,812
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	182,891	90,812

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	181,569	89,947
減価償却費	263	2,982
株式交付費	14,068	
本社移転費用	2,617	
貸倒引当金の増減額(は減少)	726	738
受取利息及び受取配当金	0	19
支払利息	233	5,173
返品調整引当金の増減額(は減少)	10	87
訴訟損失引当金の増減額(は減少)		1,116
売上債権の増減額(は増加)	179,586	8,866
たな卸資産の増減額(は増加)	3,271	26,259
仕入債務の増減額(は減少)	36,921	22,867
未払金の増減額(は減少)	14,524	9,620
その他	18,184	21,426
小計	313,246	107,817
利息及び配当金の受取額	0	19
法人税等の支払額	2,765	1,964
支払利息の支払額		4,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	316,012	114,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,993	1,401
敷金及び保証金の差入による支出	5,784	312
敷金及び保証金の回収による収入	376	
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,401	1,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		4,944
株式の発行による収入	435,785	
新株予約権の発行による収入	10,290	11,693
新株予約権の取得による支出		7,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	446,075	1,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,009	1,456
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119,671	118,851
現金及び現金同等物の期首残高	431,025	168,602
現金及び現金同等物の四半期末残高	550,696	49,750

【注記事項】**(継続企業の前提に関する事項)**

当社は、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失98,033千円、経常損失92,124千円、親会社株主に帰属する四半期純損失90,931千円を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の改善を迫られております。

このような状況を解消するために当社グループは、アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進、及び不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化、貿易事業における事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立並びに取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力の強化を推進して参ります。

アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進

基幹事業である卸売り事業につきましては、既存ブランドについての現在のポジショニング分析を行い構成の細分化を確立したことで、ブランドポートフォリオの見直しから、各得意先のニーズに合わせたブランドを選択し企画提案してまいりました。さらに、ライセンス事業とのシナジー効果を高めるため、サブライセンシー各社と協力し当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動も併せて行ってまいりました。ピコブランドを当社のサブライセンシー先が、商品広告の一環として人気の高いモデルインフルエンサーを用いてコマースルを行ったところ、当社への商品問い合わせも急増しております。

今後は主力商品のブランド力を強化するとともに、生産コストの見直し等による原価低減、在庫評価損を低減させる仕入施策の実施を通じて売上高総利益率の改善を図り、間接費用である販売費及び一般管理費についても引き続き様々なコスト削減の努力を行うことにより、収益構造改革に取り組みます。

前連結会計年度において開始したインナーウェアの輸入販売事業では、ブランド認知を高めインナーウェアの卸売り業務に繋げるために百貨店等の催事売場や大型ショッピングセンターへ出店する施策を取りましたが、業績改善が見込めないことから撤退することとなりました。

今後は令和元年8月27日に開示した「広東省紡織品進出口股份有限公司との業務提携に関する戦略パートナーシップ協議書締結のお知らせ」にて、中国におけるアパレル業界のリーディングカンパニーであり、かつ国営企業でもある当該会社との提携により、新たな市場及び購買層開拓等を推進してまいります。中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売及びユニフォームの卸売り事業については卸売業務の拡大を引き続き図ってまいります。

不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化

当社の不動産関連サービス事業では、中華圏及び在日中国人による人的ネットワークから収集された情報を基に当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を探索・選択し、顧客に商談を申し入れる営業活動を実施しております。

当面は平成30年12月8日に取得した収益物件の早期売却を目指し営業活動を進めております。また、将来的な事業展開につき不動産市場環境及び対象物件の取得・売却までの期間や収益性等を詳細に吟味し、事業規模の拡大または縮小を柔軟に行ってまいります。

貿易事業

当社は、収益性の改善、安定的な収益の柱の構築を目的に、前連結会計年度中に日用雑貨品及びその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート(PET)等の輸入業務を開始しました。貿易事業における事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立及び取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力の強化が当社の急務となっております。当第1四半期連結累計期間には、取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力強化のため、新たにプラスチック再生製品の輸出入業務を開始しました。

また、上記の事業を推進するためには相応の資金需要があること、また、財務体質の改善を図る必要があることから、平成31年4月1日開催の取締役会において第三者割当による第4回新株予約権の発行を決議し、平成31年4月26日に開催された当社第35期定時株主総会において関連する議案が承認されたことを受けて、令和元年5月8日を割当日として当該新株予約権を発行しました。その他、新規事業等の模索も続いておりましたことから、令和元年8月19日付「新たな事業の開始に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社はIngDan Japanの代理店として、中国企業に対してIngDan Japanが開設しているプラットフォームへの登録を誘致し、日本の顧客企業との取引に関する仲介・サポート業務を進めてまいります。

しかしながら、上記の対応策の効果が現れるには一定の期間が必要になると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環

境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在しうることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年7月31日)
商品	29,704千円	52,716千円
貯蔵品	57	12
販売用不動産	329,880	328,077
計	359,642	380,806

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)
給与手当	37,621千円	34,526千円
役員報酬	21,750	23,347
貸倒引当金繰入額	524	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)
現金及び預金勘定	550,696千円	49,750千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	
現金及び現金同等物	550,696	49,750

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年7月10日付で、SAMURAI & J PARTNERS株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が224,927千円、資本準備金が224,927千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,773,837千円、資本剰余金が2,039,877千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成31年2月1日 至 令和元年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アパレル 事業	不動産関連 サービス 事業	貿易 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	115,013		503,368	618,382		618,382
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	115,013		503,368	618,382		618,382
セグメント利益又は損失()	71,235	3,257	6,730	67,763	90,508	158,272

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 90,508千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度の第4四半期において不動産関連サービス事業を開始したことに伴い報告セグメントとして「不動産関連サービス事業」を追加しております。また第1四半期連結会計期間より輸出入業務を開始したことに伴い報告セグメントとして「貿易事業」を追加しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成31年2月1日至令和元年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アパレル 事業	不動産関連 サービス 事業	貿易 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	108,398	11,060	421,092	540,551		540,551
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	108,398	11,060	421,092	540,551		540,551
セグメント利益又は損失()	13,085	7,955	18,277	13,148	111,182	98,033

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 111,182千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	15円70銭	6円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	183,305	90,931
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	183,305	90,931
普通株式の期中平均株式数(株)	11,676,881	13,778,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(訴訟について)

(1) 売掛金請求について(その1)

当社は、東京地方裁判所において、平成28年10月24日付で維健集團(香港)有限公司より訴訟を提起され、第一審において、当社が仕入れた衣料品の売掛債権を原告が譲り受けたとして売掛金120万米ドル及びこれに対する遅延損害金の支払いを請求されました。当社は、第一審において原告である維健集團(香港)有限公司の主張をすべて争っておりましたが、平成31年1月15日に、東京地方裁判所において、以下の内容の判決を言い渡されました。

(1) 被告は、原告に対し、120万米ドル及びこれに対する平成28年10月1日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。

(2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

(3) この判決は、仮に執行することができる。

この第一審判決に対し、当社は平成31年1月16日付で、これを不服として東京高等裁判所に控訴を提起しましたが、令和元年9月10日に、東京高等裁判所より控訴審判決の言い渡しを受け、当社の控訴は棄却されました。

本訴訟の判決に対しては、当社は弁護士と協議の上、適切に対応してまいります。なお、当社は上記第一審判決の結果を受けて、既に当社の財務諸表上に買掛金として計上済みである120万米ドル相当額を除く遅延損害金相当額及び控訴審に係る弁護士費用等について訴訟損失引当金22,137千円を計上しております。

(2) 売掛金請求について(その2)

当社は、平成29年8月30日付けで江蘇舜天國際集團輕紡進出口有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権416,901米ドル(約45,813千円。1米ドルを平成29年8月30日時点の概算レート109.89円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を東京地方裁判所において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

(3) 売掛金請求について(その3)

当社は、平成30年12月21日付で、常州雅迪服飾有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権722,082元(約11,668千円。1中国元を平成30年12月21日の概算レート16.16円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

(4) 売掛金請求について(その4)

当社は、平成30年12月21日付で、常州市金壇凱迪制衣厂より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権1,137,778元(約18,386千円。1中国元を平成30年12月21日の概算レート16.16円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年 9月12日

新都ホールディングス株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 藤井 幸雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士 酒井 俊輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の平成31年2月1日から令和2年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和元年5月1日から令和元年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成31年2月1日から令和元年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社の令和元年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成31年1月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成30年9月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成31年4月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。